



お客様に、もっと深い安心を。

日本セーフティー株式会社

拠 点 一 覧

- [東京本社] 〒108-0014
東京都港区芝 5-36-7 三田ペルジュビル8階
- [大阪本社] 〒550-0002
大阪府大阪市西区江戸堀 2-1-1 江戸堀センタービル 19 階
- [札幌支店] 〒060-0061
北海道札幌市中央区南一条西 9-1-15 井門札幌 S109 ビル 4 階
- [仙台支店] 〒980-0014
宮城県仙台市青葉区本町 1-2-20 KDX 仙台ビル 7 階
- [千葉支店] 〒273-0011
千葉県船橋市湊町 1-3-1 MY 船橋ビル 6 階
- [埼玉支店] 〒330-0844
埼玉県さいたま市大宮区下町 1-48 松亀センタービル 2 4 階
- [西東京支店] 〒190-0012
東京都立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 8 階
- [横浜支店] 〒220-0004
神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 STビル 14 階
- [新潟支店] 〒950-0916
新潟県新潟市中央区米山 3-1-63 マルヤマビル 8 階
- [静岡支店] 〒420-0857
静岡県静岡市葵区御幸町 11-30 エクセルワード静岡ビル 13 階
- [名古屋支店] 〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 3-18-1 ナディアパークビジネスセンタービル 18 階
- [京都支店] 〒604-0847
京都府京都市中京区烏丸通押小路 上ル秋野々町 535 日土地京都ビル 7 階
- [神戸支店] 〒650-0034
兵庫県神戸市中央区京町 79 日本ビルヂング 7 階
- [岡山支店] 〒700-0907
岡山県岡山市北区下石井 2-1-10 KEビル 2 階
- [広島支店] 〒730-0013
広島県広島市中区八丁堀 15-6 広島ちゅうぎんビル 5 階
- [松山支店] 〒790-0005
愛媛県松山市花園町 1-3 日本生命松山市駅前ビル 5 階
- [福岡支店] 〒812-0016
福岡県福岡市博多区博多駅南 1-3-1 日本生命博多南ビル 5 階

当社に関するご意見、ご要望がございましたら、ホームページのお問合せフォームもしくは、下記窓口にて承ります。

フリーダイヤル

0120-34-6225 受付
時間 9:00~18:00

ホームページ

<http://www.nihon-safety.co.jp>

☐ お問い合わせは 取扱店

〒146-0091

東京都大田区鶴の木 2-12-20

株式会社ほーむらいふ

TEL 03-9715-0915

NS-6



日本セーフティー 賃貸保証サービスのご案内

Profile of the rental guarantee system

新生活のはじまりを、スムーズに。

新しい暮らしをスムーズなご契約で
気持ちよくスタートしていただくために
日本セーフティーの賃貸保証サービスがあります。

住まいを、
もっと、借りやすく。

日本セーフティー株式会社

新生活を保証する、日本セーフティーの賃貸保証。

賃貸保証サービスは、 これからの時代に欠かせない、“住まいのインフラ”です。

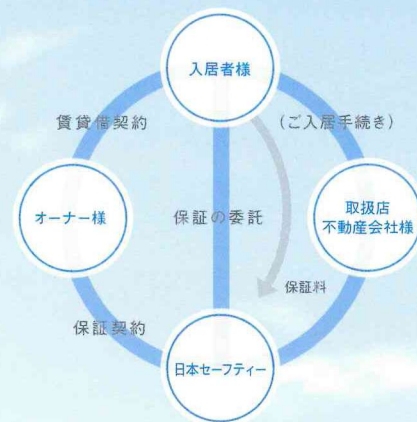
賃貸保証とは、
万一、入居者様が賃料を滞納した際に
保証会社が立替払いを行い、
オーナー様の家賃収入を保証するものです。

安心してお部屋を貸すことのできる仕組みが、
スムーズにお部屋を借りることができる環境を
整えていきます。

日本セーフティーの賃貸保証サービス。
それは、これからの時代に欠かせない
“住まいのインフラ”なのです。

〈賃貸保証の仕組み〉

日本セーフティーは、入居者様からの委託により、保証を
お引き受けしており、ご契約の際と更新期ごとにいただく
保証料によって事業を運営しております。



◎日本セーフティーは、自治体との提携により、入居が困難な方を支援しています。

〈提携事業〉

東京都
・練馬区 高齢者世帯等居住支援制度
・杉並区 高齢者入居支援制度
・荒川区 高齢者民間賃貸住宅入居支援事業
・大田区 高齢者等住宅確保支援事業
・世田谷区 居住支援制度
・新宿区 高齢者入居支援事業
・板橋区 家賃等債務保証支援事業
・墨田区 高齢者等家賃等債務保証制度
・中野区 居住安定支援事業

文京区 高齢者等入居支援実施要綱に基づくすみかサポート事業
江東区 住宅あっせん事業実施要綱に基づく入居支援制度
台東区 高齢者等家賃等債務保証制度
調布市 高齢者世帯等民間賃貸住宅家賃等保証委託料助成事業

宮城県
・仙台市 民間賃貸住宅入居支援制度
埼玉県
・さいたま市 入居支援制度
・川口市 高齢者入居保証支援事業
・埼玉県住宅供給公社指定協定業者
千葉県
・野田市 住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業

神奈川県
・横浜市民間住宅あんしん入居事業
京都府
・京都市住宅供給公社指定協定業者
兵庫県
・兵庫県住宅供給公社指定協定業者
・神戸市 すまいまちづくり公社業務提携
広島県
・広島市都市整備公社協定業者

お申し込みの手順

お申込み

不動産会社様にて、所定の保証申込書にご記入の上、以下の書類と
併せてご提出ください。

※お申込みの際は緊急連絡先を必ずご記入いただいております。
※お申込みの内容により下記以外の書類をご提出いただく場合がございます。

個人

本人確認書類(いずれか1点)

- ☐ 運転免許証 [表・裏]
- ☐ 運転経歴証明書 [表・裏] (2012年(平成24年)4月1日以降の発行)
- ☐ 健康保険証 [表・裏]
- ☐ 個人番号カード [表面のみ] (※通知カードはご利用になれません)
- ☐ 住民基本台帳カード (顔写真・氏名・住所・生年月日が記載されたもの)
- ☐ パスポート + 住民票 (発行後3ヵ月以内)

→外国籍の方は次の書類が必須です→

- ☐ 在留カード [表・裏]
- ☐ 特別永住者証明書 [表・裏]

下記に該当する方は、本人確認書類に加えて別途書類等が必要となります。

- 生活保護受給者・・・生活保護決定通知書(もしくは保護証明書、又は生活保護
受給証)
- 無職の方・・・預金通帳の名義人ページおよび最新の取引履歴が
確認できる2ページ分のコピー
- 年金受給者・・・年金の源泉徴収票(もしくは直近の年金受給額と受給者氏
名が確認できるもの)
- 未成年者・・・親権者の同意書

法人

- ☐ 商業登記簿謄本 (3ヶ月以内) ※左記以外の書類をご提出いただく場合もございます

お申込み内容に基づき、日本セーフティーにて審査いたします。審査
結果は、不動産会社様を通して、ご通知いたします。

※審査の結果、保証をお引受けできない場合がございます。
※審査に関するご質問には一切お答えいたしかねます。予めご了承ください。

審査

ご契約

日本セーフティー賃貸保証サービス契約書にご記入、ご捺印いた
だき、初回保証料をお支払いください。
日本セーフティー賃貸保証サービス契約書と、初回保証料のご入金
が日本セーフティーにて確認されますと、保証開始となります。

◎下記に該当する場合、印鑑証明書(3ヶ月以内、コピー可)が必要になります。

個人(保証人あり)でのご契約

- ☐ 連帯保証人様の印鑑証明書

法人でのご契約

- ☐ 法人印鑑証明書及び連帯保証人様の印鑑証明書

保証料

保証契約にあたり、保証料が発生します。保証料は、ご契約
物件の賃料や物件用途により異なります。

詳しくは、日本セーフティーの取扱店不動産会社様にご確認
ください。

※契約期間途中の解約等があっても、お支払いいただきました保証料の返戻はいたして
おりませんので、予めご了承ください。

ご注意事項

◆保証期間の更新について

保証は、保証期間(1年)毎に更新されます。
更新の際には、更新保証料をお支払いいただきます。
詳しくは、日本セーフティーの取扱店不動産会社様にご確認
ください。

◆滞納による立替払いと求償について

管理会社様(オーナー様)が、毎月の賃料のご入金を確認で
きない場合は、日本セーフティーに対して「滞納事故報告」が
なされます。これに伴って、日本セーフティーは管理会社様
(オーナー様)に滞納賃料を立替払いします。

日本セーフティーによる立替払いは、入居者様の賃料支払を
免除するものではありません。立替払いを行う場合は、当社
の方から滞納賃料をご請求(求償)させていただきます。この
場合、お支払いは当社指定の銀行口座へお願いします。